

DAIKUEI

Vol.87



〔目 次〕

巻頭言（池田隆之会長）……………1	青年部会活動だより……………9
第47回 定時総会を開催……………2	「優秀建設施工者」で協会推薦者受賞……………10
令和2年度 事業計画……………3	空調設備ニュース……………11
令和2年度 理事業務分担……………4	衛生設備ニュース……………13
専門委員・青年部会の紹介……………5	新型コロナ関連情報……………15
日空衛 第72回定時総会を開催……………6	告知板（賛助会員募集・行事予定）……………21
日空衛「実践スローガン」……………6	暑中ご挨拶（会員一同）……………22
日空衛 近畿支部会を開催……………7	編集後記……………24

(表紙写真)

関空対岸のシンボルタワー

S i S りんくうタワー（旧名称：りんくうゲートタワービル）は1996年に完成した地上56階・地下2階、高さ約256mの超高層ビルである。関西国際空港対岸の「りんくうタウン駅」に直結しており、ホテルやオフィス、国際会議場などで構成されている。

当初は、「ゲート」の名が表しているように、関西国際空港連絡橋を跨ぐツインビルとして計画されていたが、バブル崩壊により、片棟（北側）のみの竣工となったものである。

ご

挨拶

拶



会 長 池 田 隆 之

一般社団法人大阪空気調和衛生工業協会第47回定時総会後の臨時理事会の決議により、新会長の大役を仰せつかりました 池田 隆之でございます。

歴代会長が取り組まれた評価の高い事業を継続することを基本とし、会員・賛助会員の皆様のご支援をいただきながら、透明性のある協会運営を進めてまいります。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

まず、はじめに、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方々にお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、協会事業の中で最も注力するのが、毎年実施している現役の配管工と高校生等が腕を競う配管技能コンテストです。今年は、新型コロナ感染拡大防止のため、中止となりますが、重要な事業として、引き続き、将来の技能工育成・人材確保が図られるよう、取り組んでまいります。

また、社会貢献活動を行っている青年部会とも積極的に交流を図るとともに、青年部会による実務研修会や設備女子研修会に対して支援を行う等、次世代に向けた協会活動の活性化を推進させていただきます。

会員と賛助会員との交流については、平成29年度から賛助会員による新技術・新商品説明会及び交流懇談会を開催しており、今後も引き続き実施してまいります。

一方、設備工事の直接発注の推進にも積極的に取組み、大阪府下市町村への要望などを継続していくほか、新担い手三法（建設業法・品確法・入契法）の一体的改正を踏まえ、国土交通省等の公共工事の発注機関に対して、適正な工期設定やそれに見合う請負代金の確保等について、引き続き、意見交換会等を通じて要望していくつもりです。

空調衛生工事業界は、省エネルギー、省CO₂技術の知見とノウハウにより、「脱炭素社会」の実現に向け、先導的役割を担っており、より一層の推進を目指しております。

当協会は、空調衛生工事業界のプレゼンスを高めるため、『社会貢献に取り組むとともに、会員のためになる団体運営』を目指し、設備工事業の発展に尽力してまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員・賛助会員各位の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

第47回定時総会

(新型コロナウイルス感染防止のため書面開催)

令和2年度の事業計画・予算などを決定

一般社団法人大阪空気調和衛生工業協会第47回定時総会・懇親会は、5月14日(木)、大阪市中之島のリーガロイヤルホテルで開催する予定であったが、さる4月7日に政府より新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が大阪府を含む7都府県で発出され、「外出の自粛」、「イベント開催の自粛」等が要請されていたことから、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、中止することとした。

本定時総会については、定款第24条に基づき書面開催することとし、4月22日付で、正会員78社に議案書等を送付し、下記の議案について、5月14日付で全員から同意が得られた。

記

- 第1号議案 令和元年度事業報告
- 第2号議案 令和元年度決算報告
- 第3号議案 令和2年度事業計画(案)
- 第4号議案 令和2年度収支予算(案)
- 第5号議案 役員選任の件

新役員は以下のとおり。

○理事

近藤 徹、城口俊雄、福原保豊、古新亮英、前田隆司、瀬尾恵勇、辻 武寿、木村之彦、中村淳一、古閑一誠、中尾弘昭、後藤逸文、山本一人、小松良行、若林尚史、福地文雄、白木博之、田中幹武、林 寿二

(以上再任)

池田隆之、竹田法正、森田 明、鈴木俊夫

(以上新任)

○監事

金子達哉、東 琢

(以上再任)

◇ ◇ ◇

5月14日付の定時総会の決議を受け、定款第40条に基づき、臨時理事会を書面開催することとし、同日付で新役員全員に議案書等を送付し、下記の議案について、全員から同意が得られた。

記

- 第1号議案 会長の選定
- 第2号議案 副会長の選定
- 第3号議案 専務理事の選定
- 第4号議案 理事の業務分担

会長、副会長、専務理事は以下のとおり

○会長

池田隆之

○副会長

近藤 徹
城口俊雄
福原保豊

○専務理事

林 寿二

令和2年度 事業計画

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

総務に関する事業

1. 総会及び新年交礼会等の開催
2. 叙勲、褒章並びに大臣表彰等の受賞候補、技能功労者等受賞候補者の推薦を行う
3. 会員従業員の福利厚生面の充実を図るため、スポーツ大会や各種行事を行う
4. 他の部門に属さない事業の運営を図る

経営に関する事業

1. 公共工事の直接発注拡大促進を図る
2. 事業推進のため、諸官庁との「懇談会」の開催、及び関係機関に対し建議陳情を行う
3. (一社)日本空調衛生工事業協会近畿支部会長会議及び近畿支部会を開催し、情報や意見交換を通じて連携を深める
4. 新技術、新商品説明会等を通じて、会員及び賛助会員との交流の促進を図る
5. 建設業団体との交流を通じて情報交換や協力関係を図る
6. 配管、ダクト、保温保冷の三団体との連携を図る
7. 青年部会により協会活動の活性化を図る
8. 青年部会による各種研修会を実施する
9. 社会貢献として、募金活動及び清掃活動を実施する

広報に関する事業

1. 機関誌「大空衛」を年2回発行する
2. ホームページの更新・充実により、情報発信を強化する

技術に関する事業

1. 衛生設備や空調設備の調査・研究、技術ニュースを発行する
2. 登録配管基幹技能者講習、登録ダクト基幹技能者講習の運営に協力する
3. 技能者養成及び未来の技能者育成を目指し、配管工、高校生・専門学校生を対象に、第12回配管技能コンテストを実施する
4. 配管技能検定試験の実技試験運営事務を行う

労務に関する事業

1. 労働災害防止及び労働安全衛生の意識高揚を図り、災害ゼロの明るい職場づくりを進める安全衛生大会を開催し、無災害の優良工事現場の表彰を行う
2. 労働災害の防止を目的に、安全管理活動の促進を図るため安全パトロールを行う
3. 大阪配管高等職業訓練校への助成を行う
4. (一社)大阪電業協会と合同で新入社員研修会を行う

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、上記事業の一部を中止する場合がある。

理事業務分担

令和2年5月

(一社)大阪空気調和衛生工業協会

会 長	○池 田 隆 之	ダイダン株式会社大阪本社
副 会 長 総務・経営担当	近 藤 徹	不二熱学工業株式会社
副 会 長 広報担当	城 口 俊 雄	株式会社大阪城口研究所
副 会 長 技術・労務担当	福 原 保 豊	須賀工業株式会社大阪支社
理 事	※古 新 亮 英	ダイダン株式会社大阪本社

1. 総務委員会

委 員 長	前 田 隆 司	株式会社前田商会
副委員長	※瀬 尾 恵 勇	鳳工業株式会社
理 事	○竹 田 法 正	東洋熱工業株式会社大阪支店

2. 経営委員会

委 員 長	○森 田 明	ダイダン株式会社大阪本社
副委員長	辻 武 寿	株式会社精研
理 事	○鈴 木 俊 夫	株式会社テクノ菱和大阪支店

3. 広報委員会

委 員 長	木 村 之 彦	木村工業株式会社
副委員長	中 村 淳 一	ダイクウ株式会社
理 事	古 閑 一 誠	日比谷総合設備(株)関西支店

4. 技術委員会

委 員 長	中 尾 弘 昭	株式会社朝日工業社大阪支社
副委員長	後 藤 逸 文	三建設備工業株式会社大阪支店
理 事	山 本 一 人	高砂熱学工業株式会社大阪支店
理 事	小 松 良 行	新菱冷熱工業株式会社大阪支社

5. 労務委員会

委 員 長	若 林 尚 史	若林設備工業株式会社
副委員長	福 地 文 雄	柳生設備株式会社
理 事	白 木 博 之	三機工業株式会社関西支社
理 事	田 中 幹 武	新日本空調株式会社大阪支店

専務理事	林 寿 二	(一社)大阪空気調和衛生工業協会
監 事	金 子 達 哉	株式会社三冷社西日本支社
監 事	東 琢	大阪ガス株式会社

(○新任役員 ※業務分担の変更役員)

令和2年度 専門委員の紹介

安全労務専門委員

○安全パトロール ○安全衛生大会の企画・運営	新原 辰美 (新日本空調(株)大阪支店)	辻 高司 (日比谷総合設備(株)関西支店)
	宮地 直人 (株朝日工業社大阪支社)	堤 英治 (須賀工業(株)大阪支社)
	稲岡 栄治 (三機工業(株)関西支社)	

技術専門委員

○空調部会・衛生部会に分かれ、技術ニュースを発行	空調部会	新子 敦弘 (ダイダン(株)大阪本社)	辻 晴亮 (三機工業(株)関西支社)
		佐々木直樹 (株朝日工業社大阪支社)	鹿子島 修 (高砂熱学工業(株)大阪支店)
		岩見 康秀 (新菱冷熱工業(株)大阪支社)	
	衛生部会	杉田 英人 (須賀工業(株)大阪支社)	小倉 一浩 (大阪府立布施工科高等学校)
		森嶋 章浩 (株西原衛生工業所大阪本店)	新保東輝彦 (株朝日工業社大阪支社)
		瀧口 佳典 (三機工業(株)関西支社)	原田総一郎 (大阪工業技術専門学校)

広報専門委員

○ホームページ管理、 機関誌「大空衛」の発行	柊 彰 (株精研)
	村馬 弘考 (日比谷総合設備(株)関西支店)

経営専門委員

○経営委員会活動の サポート、府下市町村へ 分離発注の陳情等	長元 伸吾 (ダイダン(株)大阪本社)
	溝畑 貴也 (株精研)
	石原 真典 (株テクノ菱和(株)大阪支店)

令和2年度 青年部会の紹介

会員 22 名

会 長	長元 伸吾 (ダイダン(株)大阪本社)	
副 会 長	川崎 和徳 (須賀工業(株)大阪支社)	
総 務 委 員 会	委員長 佐野 文則 (株大阪城口研究所)	定時総会、安全衛生大会、新年交礼会の運営
実 務 委 員 会	委員長 佐野 龍 (若林設備工業(株))	研修会(会員向け・青年部会向け) 女性の会
交 流 委 員 会	委員長 岸田 佑介 (風工業(株))	野球大会、ボウリング大会の運営 レクリエーション活動
福 祉 委 員 会	委員長 竹下泰弘 (浦安工業(株)大阪支店)	募金活動、日赤等へ寄付活動、 クリーンUP

日空衛 第72回定時総会を開催

空調衛生工事業界のプレゼンスの向上に全力で取り組む

日本空調衛生工事業協会（日空衛、会長長谷川勉氏）は5月20日、東京都千代田区の帝国ホテルで第72回定時総会を開催した。

今回は、政府より「新型コロナウイルス感染症対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言が東京都を含め7都府県を対象に発令され、また、緊急事態措置を実施すべき区域が全都道府県に拡大されたこと等を受け、開催規模を大幅に縮小して開催された。

空調衛生工事業界のプレゼンスを高めるために会員が一致団結して取り組むことを申し合わせるとともに、令和2年度業界実践スローガンを決議し、これに沿って活発に協会事業を展開していくことを確認した。



総会では、令和元年度事業報告・決算報告に続いて、令和2年度の事業計画・予算を決定した。

また、令和2年度入会金及び会費分担額案、役員を選任、定款の変更案を決定した。

このあと、令和2年度業界実践スローガンを原案通り決議した。

令和2年度業界実践スローガン

われわれ空調衛生工事業は、快適空間の創出と地球環境の保全を担う産業としての誇りを持ち、優れた技術と品質の確保及び「顧客満足度の向上」を最大の目的として、市場環境変化に対応する経営改革に取り組むとともに、空調衛生工事業界のプレゼンスを高めるため、一致団結して次のスローガンの実践にあたろう。

1. 省エネルギー及び省CO₂に積極的に取り組み、脱炭素社会の実現とSDGsの達成に貢献しよう
2. 法令の遵守と企業の社会的責任を果たす事業運営を徹底しよう
3. 生産性の向上と適正な施工体制の確保に努めるとともに、未来を担う多様な人材の確保・育成を図り、「働き方改革」を推進しよう
4. 空調衛生設備の独自性や重要性和「直接発注（分離発注）」の必要性を強くアピールし、「機械設備一式工事」又は「空調衛生工事」の実現を目指そう

日空衛 近畿支部会を開催

働き方改革など日空衛の取り組み確認



近畿支部会の模様

日本空調衛生工事業協会（日空衛）の近畿支部（古新亮英支部長）は2月20日、大阪市中央区のシテイプラザ大阪で令和元年度近畿支部会を開催し、最近の日空衛の活動などを確認した。

支部会には本部から中島義勝専務理事を含め、団体・企業会員ら46名が出席。開会挨拶で古新亮英支部長は、大要、次のとおり述べた。

- ◇昨年の支部活動では、近畿支部会長会議で、各空衛協会の活動について、活発に意見交換を行った。
- ◇近畿支部経営委員会と近畿地方整備局営繕部との懇談会では、『営繕工事における週休2日促進工事』、『営繕工事における適正工期の

確保』、『営繕工事における生産性向上技術の活用』等について、活発に意見交換を行った。

- ◇外国人材の受入れについては、「特定技能」の創設を踏まえ、関係団体と連携を図り着実に進める必要がある。

引き続き、日空衛・中島専務理事が「最近の日空衛の活動について」と題して、主として、以下の取り組みなどを紹介した。

- ◇建設業の働き方改革
- ◇建設キャリアアップシステムの取り組み
- ◇BIM推進への対応
- ◇新たな外国人材の受入れ



挨拶する古新支部長



日空衛の活動を報告する
中島専務理事

このあと、来賓を迎えて懇親会に移った。懇親会では、来賓の国土交通省近畿地方整備局営繕部設備技術対策官の城澤道正様から国交省の主な取組みと空調衛生業界への期待を込めた挨拶をいた

だき、日空衛・長谷川会長の発声で乾杯し、支部活動について忌憚のない意見を交換し合い親睦を図った。



活発な意見交換の懇親会

青年部会 活動だより

日本赤十字社に10万円寄付

協会青年部会（長元伸吾会長）は、協会行事や部会活動を通じて募った10万円を日本赤十字社に寄付した。

この日本赤十字社への募金活動は「何らかの活動を通じて社会に貢献したい」という青年部会の発案で行われているもので、今回で11回目。

3月9日、長元会長ら青年部会4名と当協会経営委員長の北村広外志理事が大阪市中央区の日本赤十字社大阪府支部を訪れて寄付した。

長元会長は、「青年部会では、募金活動に加え、社会貢献活動として、毎年、大阪マラソンコースの清掃活動を行っている。今後も、日赤さんの協力を得ながら、来年以降も継続していきたい。」と述べたあと、北村理事から大江桂子事務局長に募金を手渡された。



募金を手渡す北村理事（左）



日赤職員（右2人）と懇談する北村理事（その左正面）、青年部会員

「優秀建設施工者」大阪府知事表彰

協会推薦の巽氏、田畑氏が受賞

大阪府の令和元年度「優秀建設施工者」表彰式が、2月17日に大阪府庁本館5階の「正庁の間」で行われ、22名（熟練工部門13名・青年部門9名）が表彰され、当協会推薦の2人が知事表彰を受けました。

同表彰は、平成6年度から行われているもので、当協会、大阪建設業協会などの建設関連団体が配管工、ダクト工、熱絶縁工、鉄筋工、左官工、大工、電気工など各職種の優秀施工者を推薦し、大阪府が表彰しているものです。

式典では、大阪府知事表彰実行委員会を代表して古新会長が挨拶し、続いて田中清剛大阪府副知事が挨拶し、田中副知事から受賞者22名に表彰状・記念品が授与されました。

当協会から推薦した近畿保温保冷工業協会所属企業の(株)TBK技術の巽安德氏が熟練工部門で、同協会所属企業の(株)山口工業の田畑和也氏が青年部門で、それぞれ大阪府知事表彰を受賞しました。



表彰式の模様



代表挨拶する古新会長



受賞者を代表して謝辞を述べる巽氏



古新会長を中に巽氏（右）と田畑氏（左）

建築物省エネ法改正（2019年5月17日公布）

1.改正の背景及び概要

パリ協定を踏まえ我が国が示した2030年度におけるCO2排出量削減率は、業務その他部門で▲40%（2013年度比）削減です（図-1）。この目標達成のために建築物の省エネ対策が緊急の課題でしたが、今般次の2項目の改正により対策強化を図っています（図-2）。

- 1) 事務所ビル等に係わる強化策として、建築確認申請時、省エネ基準への適合を要件とする対象物件を2000㎡以上から300㎡以上に範囲を拡大します。また、改正法の公布後、2年以内の施行開始を目指しています。（2021年4月施行予定）
- 2) 300㎡未満の建築物については、建築主に対して、建物の省エネ性能を説明する建築士の説明義務を付け加えました。

	CO2排出量(百万t-CO2)		
	2013年度実績	2030年度の目安	削減率
全体	1,235	927	▲25%
産業部門	429	401	▲7%
住宅・建築物分野	480	290	▲40%
業務その他部門	279	168	▲40%
家庭部門	201	122	▲39%
運輸部門	225	163	▲28%
エネルギー転換部門	101	73	▲28%

図-1 エネルギー起源CO2の排出量

	現行制度	改正法
大規模 (2,000㎡以上)	特定建築物 適合義務 【建築確認手続きに連動】	特定建築物 適合義務 【建築確認手続きに連動】
中規模 (300㎡以上 2,000㎡未満)	届出義務 【基準に適合せず、必要と認める場合、指示・命令等】	適合義務 【建築確認手続きに連動】
小規模 (300㎡未満)	努力義務 【省エネ性能向上】	努力義務 【省エネ基準適合】 + 建築士から建築主への説明義務

図-2 改正内容のポイント

2.適合義務の拡大及び説明義務の新設

【適合義務制度(図-3:着色部が追加された手続き)】

- ① 2021年4月以降300㎡以上の非住宅建築物は新築・増築・改築する際、省エネ基準に適合していないものは建築確認が行われず、着工することができなくなります。
- ② 建築主は省エネ性能確保計画を登録省エネ判定機関等に提出し、省エネ適合性判定を受け、適合判定通知書の交付を受けます。
- ③ 建築主から適合判定通知書の提出がない場合、指定確認検査機関等の建築確認手続きは行われません。
- ④ 建築基準法に基づく完了検査において、対象建築物の省エネ基準への適合性についての検査を行います。

【説明義務制度(図-4)】

- ① 300㎡未満の建築物は、新築・増築・改築の設計業務をする際、省エネ基準への適否、省エネ性能確保のための措置について、建築士から建築主に書面で説明する義務が生じます。
- ② 書面は建築士事務所の保存図書へ追加
- ③ 建築士法に基づき、都道府県等は建築士事務所に対して報告徴収や立ち入り検査を行います。

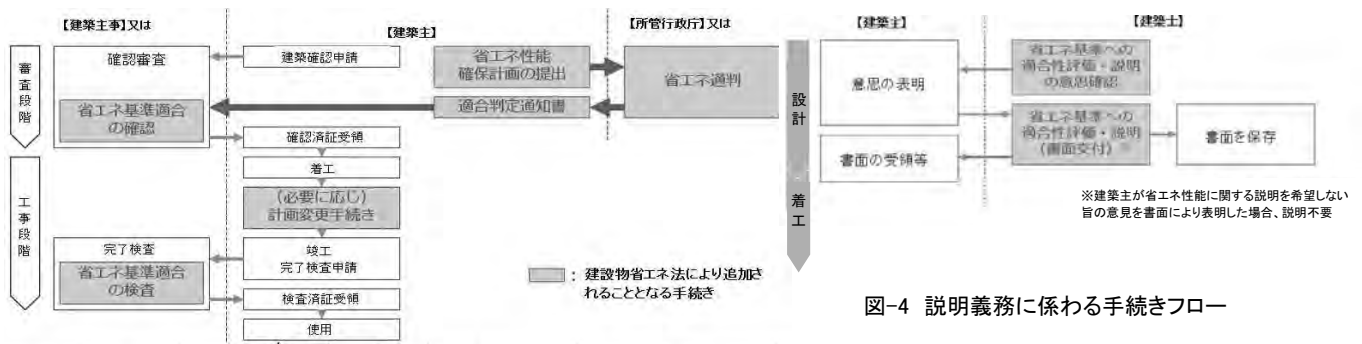


図-3 適合義務に係わる手続きフロー

3.一次エネルギー消費量基準

適合義務制度および説明義務制度に用いる省エネ基準は一次エネルギー消費量基準です。設計一次エネルギー消費量を基準値以下とする必要があります(図-5)。

省エネ基準に基づく評価方法には、標準入力法やモデル建物法等があります。標準入力法は建築物内の各室ごとに床面積等の室仕様並びに設置するすべての設備の性能・仕様等を入力します。緻密な評価方法のため、活用は限定的です。一方、モデル建物法は用途別のモデルを選択して、建物仕様及び設備機器等の性能・仕様等を入力します。入力項目が少なく、広く活用されています。用途別モデルには事務所・シティホテル・総合病院・大規模物販・大学・飲食店・集会場(劇場)があります。例えば事務所モデルの場合の入力対象設備は外皮・空調・換気・照明・給湯・昇降機・太陽光です。また、工場モデルでは照明・昇降機・太陽光の3点が入力対象設備です。

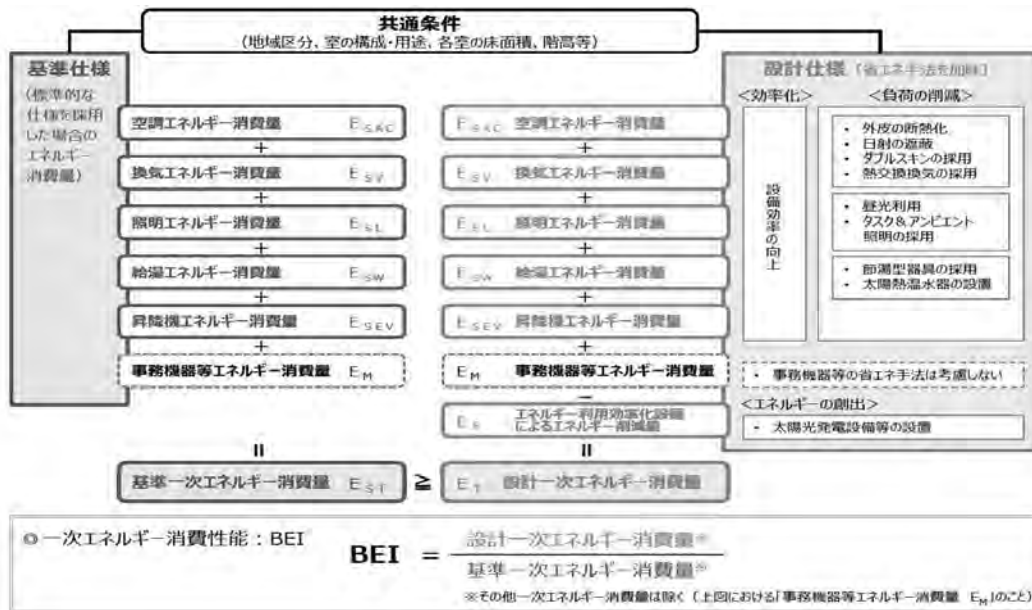


図-5 一次エネルギー消費性能の考え方

4.計画変更時の手続き

適合性判定を受けた後に計画変更を行う場合は、**工事着手前**に変更後の計画を所管行政庁又は登録省エネ判定機関に提出します。また、変更内容が省エネに関する事項のみの場合、変更後の計画に係る確認申請は不要になります(図-6)。次に軽微な変更の場合、省エネ計画の変更内容により以下の3つに分類されます。

1) 建築物のエネルギー消費性能を向上させる変更

- ・建築物の高さや外周長の減少
- ・設備機器の効率アップや太陽光設備等の新設等

2) エネルギー消費性能の基準値に対し10%以上余裕度のある建築物で一定範囲内のエネルギー消費性能が低下する変更

- ・例えば空調設備は以下のいずれかに該当し、これ以外の事項のエネルギー消費性能が低下しない変更
 - イ) 外壁及び窓の平均熱貫流率の5%を超えない増加
 - ロ) 熱源機器の平均効率の10%を超えない低下

3) 建築物のエネルギー消費性能に係る計算により、エネルギー消費性能基準に適合することが明らかなる変更

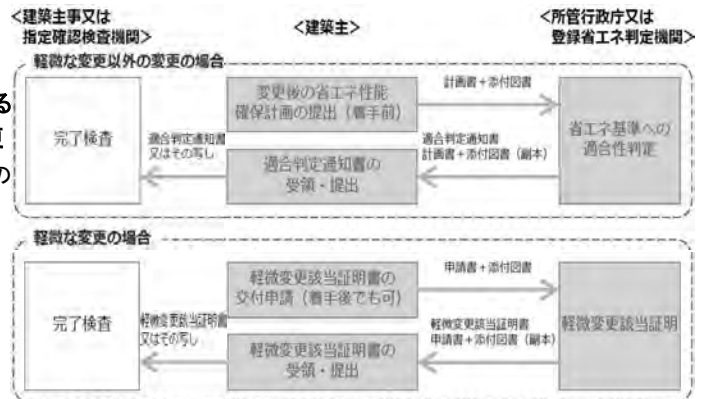


図-6 計画変更時の手続きの流れ

5.適用除外の建築物

建築物省エネ法の規制措置の適用については、次の2項目により判断します。

1) 適用除外の建築物

- ・居室を有せず又は開放性を有し、空調が不要な建築物
- ・文化財指定された建築物等
- ・仮設建築物

2) 建築物の規模

- ・上記1)に該当しない場合、算定した床面積による
- ・高い開放性を有する部分は床面積に算入しない
- ・複合施設では非住宅部分の床面積で判断

※出典：国土交通省住宅局「改正建築物省エネ法の各措置の内容とポイント」より抜粋

大便器の洗浄方式区分が廃止されるとともに洗浄水量区分が変更されました

2019年11月に日本産業規格 JIS A 5207「衛生器具-便器・洗面器類」が改正されましたので紹介します。

2019年11月

一般社団法人 日本レストルーム工業会

JIS A 5207「衛生器具-便器・洗面器類」が改正されました ～大便器の洗浄方式区分が廃止されるとともに洗浄水量区分が変更されました～

改正の趣旨

各社の技術進歩により、製品の進化、多品種化が進んでいます。このため、品揃え状況に即し、本規格をご覧になる方にわかりやすい内容へ整理され、見直されました。

改正内容

大便器区分の見直し

① 洗浄方式区分の廃止

大便器の洗浄方式では、各社ともに旋回流による方式にシフトしており、従来の洗落とし式、サイホン式という区分は適切とはいえない状況から、洗浄方式区分が廃止されました。

② 一般形区分の廃止と洗浄水量区分の名称変更

節水による環境貢献が評価される中、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）の改正で、節水Ⅱ型が「特定調達品目」の「判断の基準」等の対象になる等、節水便器の浸透が進んでいます。また、各社の大便器の多くが節水形になっている実情を踏まえ、需要の減少している洗浄水量 8.5L を超える一般形大便器の区分が廃止されました。また、洗浄水量の区分名称として、洗浄水量 8.5L 以下の「節水Ⅰ形」、洗浄水量 6.5L 以下の「節水Ⅱ形」という名称から「節水」の文字を削除し、「Ⅰ形」「Ⅱ形」に変更されました。

② 一般形区分の廃止と

① 洗浄方式区分の廃止 洗浄水量区分の名称変更

種類	種類の名称				記号		
	給水方式	設置形態	排水方式	洗浄方式	一般形	節水Ⅰ形	節水Ⅱ形
大便器	タンク式	床置	床排水	洗落とし サイホン	一般形 区分廃止	C100R	C100S
			壁排水	洗落とし サイホン		I形に 名称変更	II形に 名称変更

大便器の洗浄水量許容差の規定

大便器の洗浄水量の許容差は、従来、節水のレベルを示すものとして上限が規定されていましたが、洗浄性能も考慮し、下限も規定されました。また、水量許容差を規定するにあたって、欧州の EN997 や米国の ASME A112.19.2 といった規格を参考にし、3回洗浄の平均値を採用することになりました。

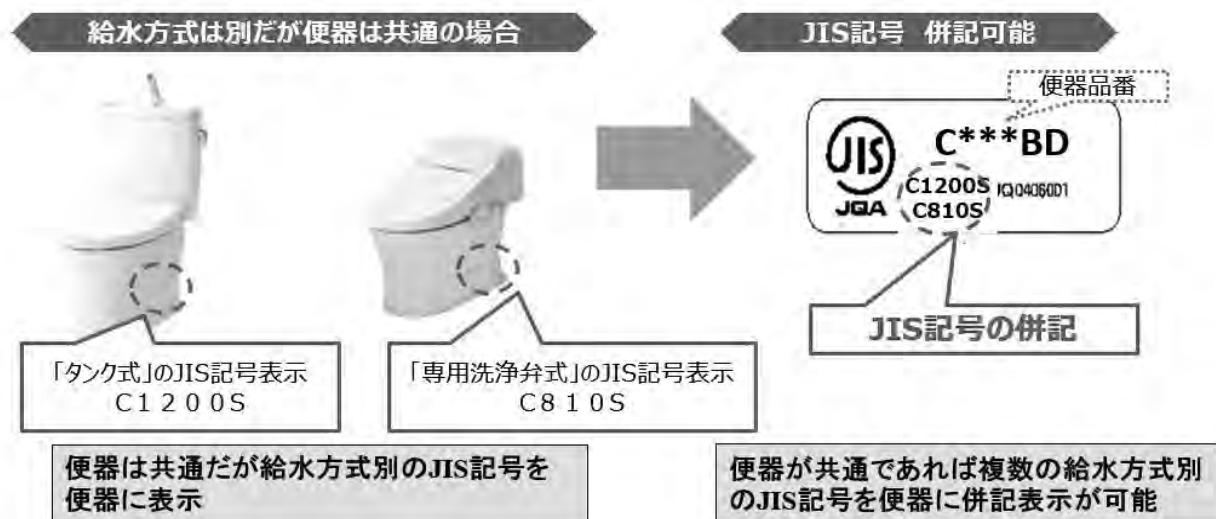
寸法規定の整理

各社節水化、施工性向上、使い勝手向上等に伴い、製品の形態が従来から変化してきており、また、JIS S0024（高齢者・障害者配慮設計指針—住宅設備機器）の中で便器高さが言及されるなど、現在の規格内容を実情に整合させる必要性が出てきました。したがって、大便器高さの寸法変更・排水穴径の削除等、形状寸法の整理が行われました。

便器種類：JIS記号の表示方法

お客様の多様なニーズに対応するために、各社では製品の多品種化が進んでいます。そのような中で、各社では、洗浄弁式・タンク式・専用洗浄弁式という給水方式区分を横断して便器の共通化を行うことにより、環境配慮・在庫管理容易化及び物流負荷の低減が図れます。そのために、JIS記号の併記が可能な旨、明記されました。

JIS記号表示の例



詳しくは、(一社)日本レストルーム工業会ホームページをご覧ください。

<https://www.sanitary-net.com/trend/standard/standard-jis.html>

一般社団法人 日本レストルーム工業会 会員企業（2019年11月現在）
アイシン精機株式会社、アサヒ衛陶株式会社、SANEI株式会社、ジャニス工業株式会社、
東芝ホームテクノ株式会社、TOTO株式会社、パナソニック株式会社、株式会社LIXIL

<本件に関する問い合わせ先>

一般社団法人 日本レストルーム工業会 東京都新宿区市谷田町2-29 こくほ21 5階
TEL : 03-5206-5493 工業会ホームページ : <https://www.sanitary-net.com/>

新型コロナウイルスに関する各種情報

□ 新型コロナウイルスに関するQ & A（厚生労働省HPより抜粋）

Q1 新型コロナウイルスとは

「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」ウイルスが含まれます。

ウイルスにはいくつか種類があり、コロナウイルスは遺伝情報としてRNAをもつRNAウイルスの一種（一本鎖RNAウイルス）で、粒子の一番外側に「エンベロップ」という脂質からできた二重の膜を持っています。自分自身で増えることはできませんが、粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えることができます。

ウイルスは粘膜に入り込むことはできますが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけと言われています。物の表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしまいます。ただし、物の種類によっては24時間～72時間くらい感染する力をもつと言われています。

手洗いは、たとえ流水だけであったとしても、ウイルスを流すことができるため有効ですし、石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので、更に有効です。手洗いの際は、指先、指の間、手首、手のしわ等に汚れが残りやすいといわれていますので、これらの部位は特に念入りに洗うことが重要です。また、流水と石けんでの手洗いができない時は、手指消毒用アルコールも同様に脂肪の膜を壊すことによって感染力を失わせることができます。

Q2 どのように感染するのか

一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。（WHOは、一般に、5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛まつ（約3,000個）が飛ぶと報告しています。）

「飛沫感染」とは： 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染することを言います。

「接触感染」とは： 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染することを言います。WHOは、新型コロナウイルスは、プラスチックの表面では最大72時間、ボール紙では最大24時間生存するなどとしています。

Q3 無症状病原体保有者（症状はないがPCR検査が陽性だった者）から感染するのか

一般的に、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合は、症状が最も強く現れる時期に、他者へウイルスを感染させる可能性も最も高くなると考えられています。

しかし、新型コロナウイルスでは、症状が明らかになる前から、感染が広がるおそれがあるとの専門家の指摘や研究結果も示されており、例えば、台湾における研究では、新型コロナウイルス感染症は、発症前も含めて、発症前後の時期に最も感染力が高いとの報告がされています。

したがって、人と人との距離をとること（Social distancing: 社会的距離）、外出の際のマスク着用、咳エチケット、石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒、換気といった一般的な感染症対策や、十分な睡眠をとる等の健康管理を心がけるとともに、地域における状況（緊急事態宣言が出されているかどうかやお住まいの自治体の出している情報を参考にしてください）も踏まえて、予防に取り組んでください。

Q4 治療薬の実用化に向けた取り組みはどうなっているのか

新型コロナウイルスは、1. 人の細胞表面のレセプターを通して、細胞内に侵入し、2. ウイルス自身の酵素（人体には存在しないRNAポリメラーゼ）を用いて複製し、3. タンパク質や酵素を作って増殖し、4. 細胞外に出て他の正常な細胞に広がることを繰り返すことで、私たちの体の中で広がっていきます。また、重症化すると、サイトカインストームと呼ばれる過剰な免疫反応を起こしたり、急性呼吸窮迫症候群（ARDS）という重度の呼吸不全を起こしたりすることが知られています。

抗ウイルス薬の多くは、このウイルスの1. 侵入、2. 複製、3. 増殖、4. 拡散の過程をターゲットとします。既存の治療薬で、それぞれの過程をターゲットとした薬や、新型コロナウイルス感染症の症状（サイトカインストーム等）への効果が期待できる薬を新型コロナウイルスの治療薬として実用化するため、その治療効果や安全性を検証するための臨床研究が進んでいます。

Q5 ワクチンの開発状況はどうなっているのか

一般に、ワクチンの開発までには、当該ワクチンの有効性・安全性の確認や、一定の品質を担保しつつ、大量生産が可能かどうかの確認などを行う必要があります、開発には年単位の期間がかかります。

そうした中でもワクチンを早急に開発するため、政府としても、民間の技術を活用しながら、ワクチン候補を作成し、可能な限り早く、有効性の評価が可能となるよう、約100億円（令和2年度補正予算）の研究開発費を投入し、東大、大阪大、国立感染症研究所などで研究を進めているところです。

「新しい生活様式」の実践例及び熱中症予防の留意点（P17～P18）
（厚生労働省HPより抜粋）

感染拡大を防止する工事現場のガイドライン（P19～P20）
（日空衛資料より抜粋）

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

□ 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、「新しい生活様式」として、一人ひとりが感染防止の3つの基本である1. 身体的距離の確保、2. マスクの着用、3. 手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。

これから、夏を迎えるにあたり、皆様には、例年よりもいっそう熱中症にもご注意いただきたく、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントをまとめました。

(1) マスクの着用について

マスクは飛沫の拡散予防に有効で、「新しい生活様式」でも一人ひとりの方の基本的な感染対策として着用をお願いしています。ただし、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがあります。

したがって、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2 m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。

外出時は暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょう。

(2) エアコンの使用について

熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効です。ただし、一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで換気を行っていません。新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしましょう。

(3) 涼しい場所への移動について

少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動することが、熱中症予防に有効です。一方で、人数制限等により屋内の店舗等にすぐに入ることができない場合もあると思います。その際は、屋外でも日陰や風通しの良い場所に移動してください。

(4) 日頃の健康管理について

「新しい生活様式」では、毎朝など、定時の体温測定、健康チェックをお願いしています。これらは、熱中症予防にも有効です。平熱を知っておくことで、発熱に早く気づくこともできます。日ごろからご自身の身体を知り、健康管理を充実させてください。また、体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する工事現場のガイドライン

令和2年5月21日

(一社) 日本空調衛生工事業協会
生産システム委員会

5月4日付で、全都道府県を対象に緊急事態措置の実施期間が5月31日に延長され、同日開催された第33回新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「基本的対処方針」が変更され、総理大臣及び国土交通大臣の発言にて、事業者及び関係団体は、今後の継続的な対策を見据え、5月4日の専門委員会の提言を参考に、業種別のガイドラインを作成することとの要請がありました。

日空衛はこの要請を受け、生産システム委員会を中心に検討し、下記のガイドラインを作成したので、各会員はこれを参考に自主的な感染防止の取組を進めることとします。

1. 現場への出退勤時

- 協力会社作業員の出退勤時の乗用車乗合は、車中は密閉・密接となるので、窓を開ける、エアコン使用時は外気取入れとする等、新鮮空気の取り入れを考慮し、マスク着用を行う。出来れば出退勤の車は工具運搬専用として乗合を止め電車通勤を検討する。
- 現場内では、マスク着用を徹底し、ゴーグルやフェースガードの着用も併せて検討する。
- 出勤前に自宅にて体温測定を行い、発熱や風邪の症状がある場合には、職長又は所属会社へ連絡し自宅待機とする。
- 社員及び協力会社社員は、現場入場時の朝と休憩後の午後に、非接触型体温計等にて体温確認を行い37.5℃以上は帰宅させる。
- 現場入場時は消毒液等にて手指の消毒を行ってから入場する。

2. 朝礼・KY活動・休憩時

- 朝礼は職長のみが参加し、各自十分な間隔（2m以上）を確保して行う。
- 作業前の体操は、各自作業場所にて十分な間隔（2m以上）を確保して行う。
- 朝礼後に職長は現地にて作業内容等の伝達やKYを実施する。
- 食事や休憩は対面を避け、間隔を空けて休憩するが、スペースと人数を考慮し、作業班毎に休憩時間を組み合わせて、適切な人数となるよう考慮する。

3. 現場作業時

- 室内作業を行う場合には、サーキュレーター等の送風機にて、作業場所の換気を促す。
- 昇降足場や重機等を使用する前に、レバーやハンドル等の消毒を行い、使い捨ての手袋を着用する。
- 額の汗が目に入らないようにする。

4. 工事現場事務所及び休憩所や喫煙所

- 現場事務所及び休憩所は、常時換気を行い、さらに窓・扉を開放する。
- 現場事務所の社員会話における飛沫感染防止対策としてビニールシートなどで区画する。
- 会話をする際はマスクを着用し飛沫飛散防止に努める。
- ドアノブ・打合せテーブル等は、始業前と午後の2回以上消毒をし、トイレの消毒も行う。
- 事務所内と休憩所内にアルコール消毒液を設置する。
- 事務所内及び休憩所に3密対策や手洗いうがい等のポスターを掲示し、意識向上を図る。
- 休憩及び食事前には手洗いうがい等を行う。

5. 各種会議・打合せ

- 不要不急な会議・打合せは開催しない。
- 会議や打合せ及び新規入場者教育等は、十分な間隔（2m以上）を確保し、最低限の人数にて、十分な換気を実施した上で、手指の消毒とマスクを着用して短時間にて行う。
- オンライン会議ツールの活用を検討する。

6. 他業種との調整

- 作業範囲において、他業種と輻輳する場合は、当該業種と当ガイドラインを参考に協議し、その結果に基づいた対応とする。

7. 昼食時、休憩時の会話

- 必要最小限の会話とし、大声での会話はしない。
- 会話をする際はマスクを着用し飛沫飛散防止に努める。

2020年



暑中お見舞い申し上げます

一般社団法人 大阪空気調和衛生工業協会会員 (79社)

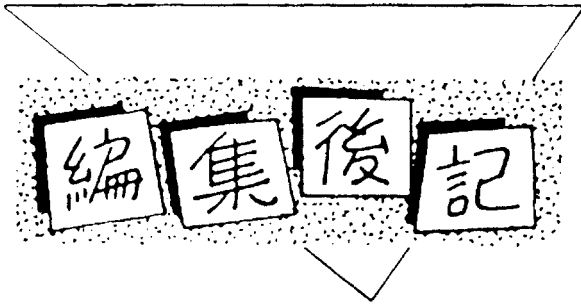
会社名	代表者氏名	会社名	代表者氏名
赤井設備工業(株)	上田 訓司	四國機械設備(株)	曾我 幸二
(株)朝日工業社大阪支社	中尾 弘昭	島設備工業(株)	井上 暎夫
(株)上杉工業	林 一也	主計管工(株)	中井 主蔵
浦安工業(株)大阪支店	屋敷 直幸	城陽ダイキン空調(株)	竹下 洋文
(株)江坂設備工業	中村 昭一	(株)城口研究所関西支店	前田 史郎
エルゴテック(株)西日本支店	吉山 高信	新日本空調(株)大阪支店	田中 幹武
オーディーエー(株)	織田 幸子	新菱冷熱工業(株)大阪支社	小松 良行
(株)大阪城口研究所	城口 俊雄	須賀工業(株)大阪支社	福原 保豊
鳳工業(株)	齊藤 久克	(株)精研	上野 俊信
奥田商工(株)	奥田 康雅	第一工業(株)大阪支店	瀧内 秀一
影近設備工業(株)大阪支店	東野 大輔	第一設備工業(株)大阪支店	中村 秀樹
川崎設備工業(株)西部支社	小島 泰進	大貴設備(株)	田窪大五郎
川惣電機工業(株)	昆沙賀正道	ダイクウ(株)	中村 淳一
川本工業(株)大阪支店	柴尾慎一郎	大晃設備(株)	樋上 雅一
木村工業(株)	木村 之彦	大成温調(株)大阪支店	喜田 孝宏
協伸工業(株)	森岡 由智	ダイダン(株)大阪本社	池田 隆之
(株)共進社工業所	山内 昇平	大熱工業(株)	藪本 繁明
享和設備(株)	竹本 和正	(株)大和商会	玉置 哲也
クウケン(株)	森本 省三	高砂熱学工業(株)大阪支店	山本 一人
九櫻設備工業(株)	高安 秀幸	(株)タカネツ	高木 優
(株)クドウエンジニアリング	田浦 明敏	(株)竹本設備	竹本 五郎
(株)ケンシヨウ	熱田 敏広	田丸産業(株)	堀田 高志
五建工業(株)大阪支店	安田 実	(株)テクノ菱和大阪支店	鈴木 俊夫
三機工業(株)関西支社	白木 博之	東洋工業(株)	谷本賢太郎
三建設備工業(株)大阪支店	後藤 逸文	東洋熱工業(株)大阪支店	竹田 法正
(株)三晃空調大阪本店	緒方 啓一	西川設備工業(株)	関田 一也
三神工業(株)大阪支店	八坂 巖男	(株)錦	廣田 典子
三宝電機(株)	井上 清人	(株)西原衛生工業所大阪本店	高島 良一
(株)三冷社西日本支社	金子 達哉	日建設備工業(株)	三井 正雄
(株)JR西日本テクシア大阪支店	村上 茂夫	(株)日設関西支店	古橋 誠治
敷島煖房工業(株)	土橋 誠二	日本管工業(株)大阪営業所	小野 直人

会 社 名	代表者氏名	会 社 名	代表者氏名
日本ファシリオ(株)大阪本店	細田 昌克	(株) 前 田 商 会	前田 隆司
日本メックス(株)関西支店	谷島 錦吾	(株) マ サ キ 設 備	正木 康晴
(有) 原 設 備	原 良一	丸 住 (株)	吉田 博子
日比谷総合設備(株)関西支店	古閑 一誠	美 和 設 備 工 業 (株)	栢瀬 秀樹
(株) 一 二 三 工 業 所	一二 健夫	柳 生 設 備 (株)	福地 文雄
(株) 不 二 設 備 工 業 所	水田 幸宏	(株) 柳 澤 設 備	柳澤 満弘
不 二 熱 学 工 業 (株)	近藤 康之	山 田 工 業 (株)	西方 盛実
富士古河E&C(株)西日本支社	野崎 潤	若 林 設 備 工 業 (株)	若林 豊
(株) 北 祥	澤村 幸雄		

賛 助 会 員

(66社)

会 社 名	代表者氏名	会 社 名	代表者氏名
朝日機器(株)大阪支店	加藤 淳一	高 井 水 栓 (株)	高井 徹
アズビル(株)ビルシステムカンパニー関西支社	武田 知行	タ カ ラ 通 商 (株)	重里 良英
アルファ・ラバル(株)大阪支社	酒井 雅史	(株) 多 久 製 作 所	清水 正行
安 藤 (株)	安藤 康雄	(株) タ ブ チ 大 阪 特 販 部	下玉利 誠
イシグロ(株)西日本営業本部	浅利 政史	テ ラ ル (株) 大 阪 支 店	若林 聡
因 幡 電 機 産 業 (株)	山田 剛志	東 西 化 学 産 業 (株)	河野真一郎
井 下 機 器 (株)	井下 光泰	東 テ ク (株) 大 阪 支 店	糸満 睦夫
荏 原 実 業 (株) 関 西 営 業 所	綿谷 龍一	T O T O (株)	吉田 伸典
(株) 荏 原 製 作 所 西 大 阪 支 店	濱 輝明	T O T O 関 西 販 売 (株)	妹尾 昌一
(株) オ ー ケ ー エ ム 大 阪 支 店	岡崎 洋	東 洋 バ ル ヴ (株) 大 阪 営 業 所	岡崎 大輔
オ ー ケ ー 器 材 (株)	山田 進一	(株) ニ シ テ ッ ク ビ ル シ ス テ ム 事 業 部	藪川 洋一
(株) 大 岩 マ シ ナ リ ー 関 西 支 社	金澤 広昭	ニ ッ ケ イ (株) 大 阪 営 業 所	田中 広
(株) カ ナ デ ン 関 西 支 社	守屋 太	日 製 電 機 (株) 大 阪 支 社	桂井 善章
川 重 冷 熱 工 業 (株) 西 日 本 支 社	島田 洋一	ニ ッ タ (株)	鈴木 弘樹
(株) 川 本 製 作 所 大 阪 支 店	三木 久雄	日 本 電 技 (株) 大 阪 支 店	高見 裕一
キ タ ッ ク ス エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	西本 智彦	日 本 水 処 理 工 業 (株)	川西 昌史
木 村 工 機 (株) 大 阪 営 業 本 部	登尾 公彦	(株) 日 阪 製 作 所	大森 輝博
協 立 エ ア テ ッ ク (株) 大 阪 支 店	津田 勇	日 比 谷 通 商 (株) 関 西 支 店	芝口 薫
空 研 工 業 (株) 大 阪 支 店	秦 利治	(株) 扶 洋	横田 好明
(株) 古 島 大 阪 支 店	藤井 良夫	(株) ベ ル テ ク ノ 大 阪 支 店	和田 修治
(株) コ ス タ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	逸見 克孝	北 勢 工 業 (株)	北山 秀晴
三 和 鋼 管 (株) 大 阪 営 業 所	藤井 洋央	三 菱 電 機 冷 熱 機 器 販 売 (株) 関 西 支 社	野村 真一
ジ ョ ン ソ ン コ ン ト ロ ー ル ズ (株) 大 阪 支 店	小玉 尚文	森 松 工 業 (株) 大 阪 支 店	齋藤 慎嗣
新 晃 工 業 (株) 大 阪 支 社	道端 徳昭	山 内 商 事 (株)	山内 雅也
(株) 振 興 社 設 営	藤井 信夫	(株) 大 和 バ ル ブ 西 日 本 統 括 支 店	山田 彰
新 日 本 美 風 (株)	木下 浩之	ヤ マ ト ヨ 産 業 (株)	大野 賢二
シ ン ワ 工 業 (株) 大 阪 営 業 所	中村 博史	ヤ ン マ ー エ ネ ル ギ ー シ ス テ ム (株) 大 阪 支 社	岡森 年彦
住 友 商 事 マ シ ネ ッ ク ス (株)	福元 寿哉	ユ ア サ 商 事 (株) 関 西 支 社	磯端 潔
ゼ ン シ ン (株)	寺西 勇	(株) ユ ニ ッ ク ス 大 阪 営 業 所	山本 秀治
(株) ソ エ ダ 関 西 支 店	小山 尚郎	(株) ヨ シ タ ケ 建 築 設 備 営 業 部 西 部 エ リ ア	岡馬 大輔
タイヨージョイント(株)大阪営業所	後藤亮太郎	(株) LIXIL LWTJ 関西プロジェクト支店	金岡 寛之
(株) ダイキアクシス大阪支店	野村 宗克	菱 電 商 事 (株) 関 西 支 社	吉田 智昭
(株) 大 和	岩佐 和清	リ ン ナ イ (株) 大 阪 支 店	児玉 宅央



東京オリンピックが延期になった。多くのアスリート達は運命を感じたかもしれない。運命を信じるか信じないかは人夫々だが、私は最近になって人には運命が有ると言う事を信じる様になった。そう考える方が自分の身に起こる事象を理解しやすいからだ。そしてもっとも重要な事は、その運命は良い方向へと変える事が出来ると言う事だ。仏教で言う因果応報であり、ジェームスアレンが説く原因と結果の法則だ。精進し、謙虚にして反省のある毎日を送り、生きている事に感謝し、善行利他業を積む事により人の運命は良い方向へと変わる。そして悪い事に遭遇してもその事に感謝する。本当は感謝なんか出来ないけれども理性で感謝する様に努力する。それが不幸を乗り越えていく秘策中の秘策であるらしい。数年前に学生で剣道日本一になった剣士がインタビューで「勝って反省。負けて感謝。」と言った。若くして日本一になった人の言葉は、さすがである。(Y.K)

「令和2年7月豪雨」は、九州地方をはじめ岐阜県・長野県に甚大な被害をもたらしました。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。また、令和2年の半年間は、新型コロナウイルス感染拡大防止に明け暮れた半年でした。更にこの状況は継続的に続くものと思います。新しい生活スタイルも提唱され、仕事・私生活とも、今までとは違ったコミュニケーションスタイルが必要です。テレワークも一気に広がりました。

ネットワークの性能やコストの進化、様々なアプリの普及により、「やってみればうまくいくのではないか」という印象でした。今後は働き方も様変わりするのでしょうか。

更に毎年のように発生する温暖化による大規模自然災害から工事現場における熱中症対策など、防災・エネルギー・安全の提案力が問われているとも感じています。業界全体で取り組んでいきたいものです。(I.K)

先日、ゴールデンウィークを目前にして雨上がりのスーパーの駐車場で転倒し、救急車で病院に搬送されました。大腿四頭筋断裂と診断され、62歳で人生初の手術・入院となってしまいました。入院してみてちょっと不安に思ったのは、担当の看護師の方が毎日、また朝・夕で交替し、しかもコロナ対策で全員の方がマスクを着用されているため、誰に何を頼んだのか、また頼めばいいのかが、非常に分かりづらかったことです。さらに、いい意味では規則正しい、言い換えれば休日関係なしのメリハリのない生活を長期間、しかも、これもコロナ対策による一切の面会禁止の中で行うため、かなりのストレスを感じました。体以上に心のケアの必要性を強く思った入院経験でした。(J.N)

コロナ禍のもと、いかがお過ごしでしょうか。これまでの感染症は社会の変化をもたらしました。例えば、14世紀半ばに流行したペストは、死亡者数が主に欧州で3000万人以上といわれ、労働力不足から農民が都市部へ流入し、その結果、農民の役割が見直され、農奴解放、封建制度の崩壊につながっていったとされています。また、ほぼ100年前に流行したスペイン風邪は、世界で4000万人以上の犠牲者を生み、死者の多くが若者で、その結果、第一次世界大戦の終結を早めたとも言われています。新型コロナが人類にどのような影響をもたらすかはいまだ未知数です。コロナとの共存を余儀なくされる発想の転換や新しい生活様式が求められていることは確かでしょう。(S.H)

大空衛 第87号

令和2年7月31日発行

編集人 広報委員会

発行人 一般社団法人大阪空気調和衛生工業協会
〒541-0052

大阪市中央区安土町1丁目7番20号
新トヤマビル3階

Tel 06 (6271) 0175

Fax 06 (6271) 0177

E-mail: osakakueikyo@tenor.ocn.ne.jp

URL <http://daikuei.com>

印刷 株式会社ミラテック



一般
社団法人

大阪空気調和衛生工業協会

機関誌 第 87 号 (夏季号)